

2014年6月30日

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）

「意見募集」係 御中

「大綱に盛り込むべき事項（意見の整理）」に対する意見

労働者福祉中央協議会

子どもの貧困問題解決は、未来の日本を支える重要な取組であるとの認識にたち、国をあげて貧困防止に取り組むことが必要との観点から取りまとめられたことに敬意を表します。貧困の連鎖を断ち、より実効的な対策とする観点から、以下の意見・要望を述べます。

1. 「子どもの貧困に関する指標」については、貧困削減の具体的な数値目標を設定してください。また、工程表を作成し、省庁横断的な推進体制のもとに実行し、一定期間ごとに検証と改善を行っていくという、実現にむけた道筋を大綱で示してください。
2. 「基本的な方針」で指摘されているように、「給付型奨学金等各種の支援策の創設・拡充等のため、財政的な基盤を整えていくことが重要」であり、大綱においてもこの点を明記してください。
3. 給付型奨学金制度の創設（大学等）・拡充（高校）や無利子奨学金の拡充などの提言を大綱に明記し、来年度の予算に確実に反映してください。また、所得連動型返済制度の導入や、延滞金・個人保証の廃止などの制度改善を要望します。
4. 子育て世代の生活保護費の大幅な削減や、生活保護の扶養義務強化など、子どもの貧困対策推進法の趣旨に逆行する政策については、見直しを行うべきです。
5. 生活困窮者自立支援制度と子どもの貧困対策とは、指摘されているように「一体的に捉えた運用が必要」との視点から大綱に記載すべきです。また、生活困窮者自立支援制度における学習支援については、次期制度改定での必須事業化や国庫補助の割合の引き上げの検討を要望します。
6. 生活困窮者への食料の緊急支援や、児童養護施設や母子生活支援施設等での「食育」において、フードバンクが有効に活用されている事例も広がっています。フードバンク活動を育てつつ、困窮者支援と連動させていく視点も大綱に盛り込んでください。
7. 地方自治体において貧困対策の計画づくりや施策の具体化を促進するため、国からの積極的な働きかけと、財政措置も含めた支援を行うことを大綱に盛り込んでください。
8. 今回の検討会のメンバーに当事者や支援団体が参画し、当事者の視点からの意見が反映されていることを評価します。今後の取り組みにあたっては、「子供の貧困対策審議会」や、自治体での「子どもの貧困対策計画」策定において、当事者参加のもとに貧困対策の評価と検証、政策立案を行うことを原則とすることを大綱に明記してください。

以上